

子どもの貧困対策 今後取り組むべき方向性

1 第2回での委員の意見

【子どもの生活実態調査の結果からどのような取組が必要か】

- 子ども食堂など、民間の団体等が進めている貧困家庭を支援する取組を、官民連携で進めるシステムを構築できないか。
- 中学生の学力の底上げも重要である。中学生への学力支援も行っている放課後の居場所づくりや学力アップサポート事業の対象拡大なども検討すべきではないか。
- 子どもの貧困対策については、保健福祉長寿局、子ども未来局、教育委員会で、すでに、それぞれ取り組まれているが、各支援策の相談窓口がわかりづらい。
- 支援が必要な家庭に、支援策の情報を確実に届けることが重要だ。
- 相対的に貧困だと思われる家庭の保護者が、身近に気軽に相談できる窓口が必要ではないか。
- 適応指導教室が、市内で駿河区にだけない。駿河区へも適応指導教室の設置が必要ではないか。
- 貧困の連鎖を断ち切るためには、切れ目のない支援が重要で、特に学齢期前の子どもや保護者への働きかけが、効果的との研究結果もある。スクールソーシャルワーカーの活動範囲の拡大が検討できないか。

(1) 市民アンケート結果概要抜粋 (速報値暫定版) (単位：%)

① 自宅や学校以外の場所で、 落ち着いて過ごせる居場所 を利用したいと思うか	13歳					16歳					制度 総計
	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	階層Ⅳ	総計	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	階層Ⅳ	総計	
そう思う	20.4	20.2	16.3	17.4	18.5	21.2	20.8	18.7	21.4	20.2	19.6
どちらかというと思う	27.8	32.7	35.9	24.6	32.3	27.3	30.8	33.3	25.7	30.3	28.6
どちらかというと思うわない	24.1	21.1	23.4	24.6	22.6	21.2	15.8	22.0	17.1	18.8	18.4
そう思わない	25.9	23.8	21.7	31.9	24.3	27.3	29.2	23.6	35.7	28.3	29.0
無回答	1.9	2.2	2.7	1.4	2.3	3.0	3.3	2.4	0.0	2.3	4.3

② スクールソーシャルワーカー 事業の認知度	10歳					13歳					制度 総計
	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	階層Ⅳ	総計	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	階層Ⅳ	総計	
知っていて、利用もしている	2.2	3.1	1.5	0.0	2.1	0.0	0.9	0.5	2.8	0.9	3.6
知っているが、利用していない	61.1	65.9	66.9	70.7	66.3	57.4	68.7	66.5	57.7	65.4	49.8
知らなかった	30.0	28.5	28.9	27.3	28.6	37.0	28.2	29.7	36.6	30.7	38.8
無回答	6.7	2.5	2.7	2.0	3.0	5.6	2.2	3.2	2.8	3.0	7.8

③ お金が足りなくて、お子さん が必要とする文具や教材が 買えなかったことがあるか	10歳					13歳				
	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	階層Ⅳ	総計	階層Ⅰ	階層Ⅱ	階層Ⅲ	階層Ⅳ	総計
ある	24.4	8.4	0.8	1.0	6.9	22.2	10.6	2.7	0.0	7.6
これまでにはないが、今後その 可能性がある	30.0	28.2	9.9	4.0	19.9	27.8	22.0	17.8	9.9	19.6
これまでになく、今後もその可 能性はない(可能性は低い)	44.4	62.8	88.2	94.9	72.5	48.1	67.0	78.9	90.1	72.3
無回答	1.1	0.5	1.1	0.0	0.7	1.9	0.4	0.5	0.0	0.6

(2) 支援者ヒアリング・アンケート結果の概要 (主な意見)

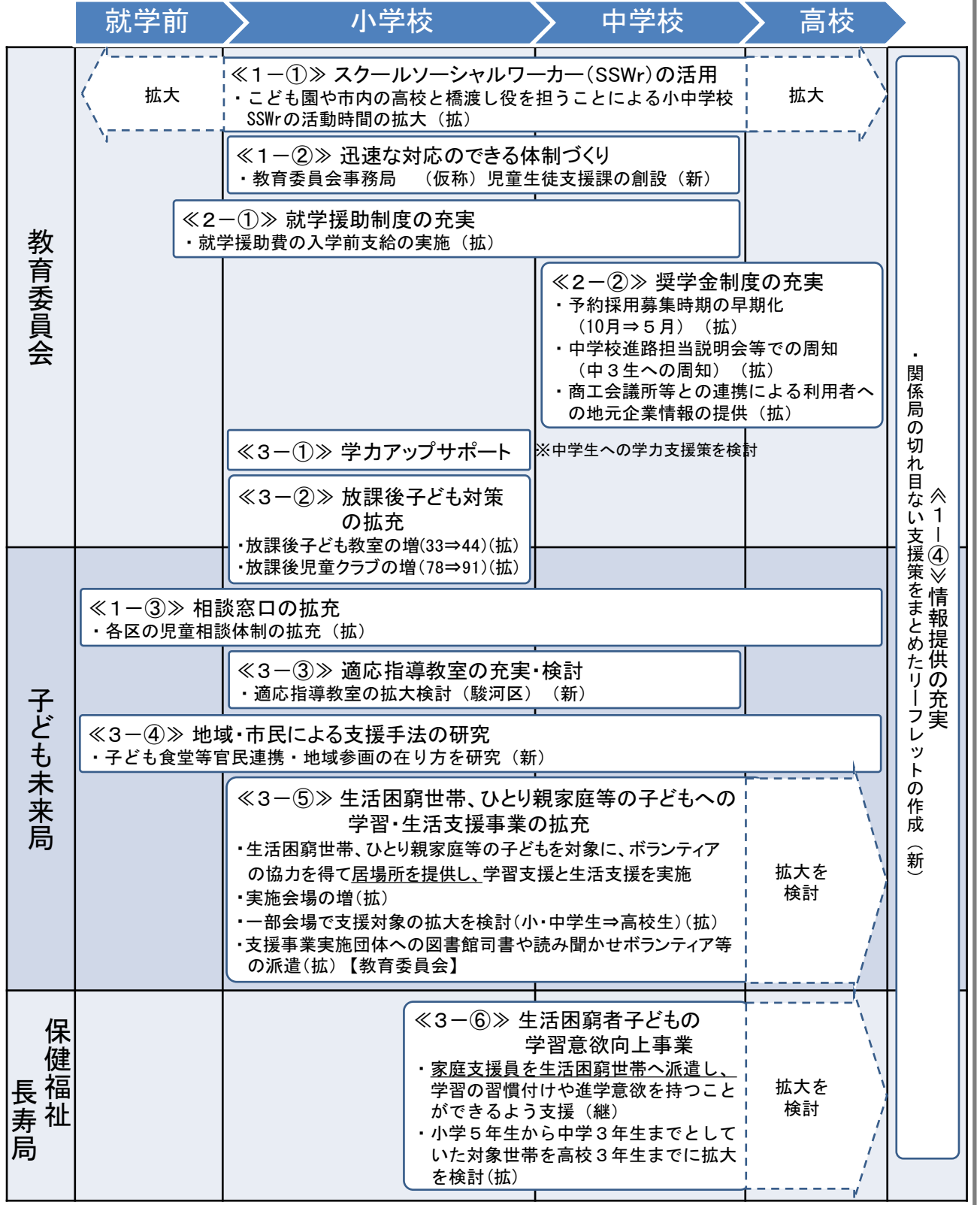
- ① 困難を抱えている家庭(親子)の課題
 - ・学習面で問題(勉強の遅れ、宿題ができない)がある
 - ・親子間の関わりが十分でない
 - ・衣食住など基本的な生活習慣が確立されていない
 - ・保護者が心身の不調を抱えている
 - ・周囲との関わりがない、あるいは苦手で孤立していることがある
- ② 支援における課題や今後検討が必要と考えられる取組
 - ・学習支援の場や居場所をつくる
 - ・相談、窓口体制の充実
 - ・子どもに関わる関係機関の連携
 - ・スクールソーシャルワーカーなどの専門職のさらなる活用
 - ・各支援策の情報提供、周知
 - ・保護者への経済的支援や就労支援の充実

【準要保護の就学援助費について】

○新入学児童生徒学用品費等の支給時期の前倒しについては、実現していただき、ありがたい。

2 今後取り組むべき方向性

- 切れ目のない支援の実施
- 方向性1：支援に結び付けるための相談窓口等の充実と関係機関の連携<<取組1-①~④>>
- 方向性2：生活困窮世帯などに対する経済的支援<<取組2-①~②>>
- 方向性3：子どもの学びの支援と居場所づくり<<取組3-①~⑥>>



・関係局の切れ目のない支援策をまとめたリーフレットの作成(新)